



**防災豆知識**  
**南海トラフ地震臨時情報**  
**報が発表されたら**

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性が平常時と比べて高まったと評価されると、気象庁から発表される情報です。特に、「南海トラフ地震臨時情報〔大地震警戒〕」が発表された場合には、必要に応じ、事前避難の検討が必要な地域があります。自らの命を守るため、家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震への備えを確認しておきましょう。

**事前避難対象地域とは**

地震後の浸水被害により避難が間に合わない地域では、最も警戒する期間とされる1週間程度、知人・親類宅等への避難を検討します。

**被害想定**

本町では、地震によって地盤が液状化するなどして福田川の堤

防が沈下し、平均約26cm、河川敷内ごく一部の地域で1mを超える浸水が発生し、一部地域では、地震後30分以内に30cmの浸水となることが想定されています。

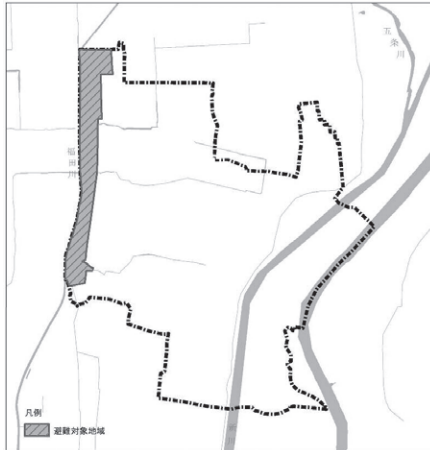
**町内の事前避難対象地域**

大字西條の次の地域が対象地域です。

- 西之川・志町田・神田の全域
- 七反田・附田・南井口・石間畑・狐海道・須先・平ヶ野の一部

そのほか、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応の詳細は、町ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151



**木造住宅耐震化補助事業のご案内**

昭和56年5月31日以前に着工した建物は、地震に対する安全性や耐震性が不足している可能性があります。町では、住宅の耐震診断・改修等に対して下表のとおり補助制度を設けています。いつ発生するか分からない大地震に備えて、ぜひご活用ください。

なお、全ての事業において、補助申請前に事業に着手すると補助の対象となりません。詳しくは、お問合せください。

**問合せ先** 役場 都市整備課 内線164

種類	対象	補助額
木造住宅 無料耐震 診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅</li> <li>在来軸組構法または伝統構法（桝組壁構法（ツーバイフォー等）・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く）</li> <li>2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅（借家を含む）</li> <li>現に人が住んでいる住宅</li> </ul>	無料
木造住宅 耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、判定値1.0未満（地震で倒壊する危険性が高い）と診断された木造住宅について、判定値1.0以上に補強する耐震改修工事であること</li> </ul>	費用の80%の額（上限120万円）
耐震シェルター 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、判定値0.4未満であること</li> <li>申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方または身体障害者手帳等の交付を受けた方が居住していること</li> </ul>	費用の2分の1の額（上限20万円）
木造住宅除却 (解体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、判定値1.0未満であること</li> </ul>	費用の3分の2の額（上限20万円）